公共施設のストック適正化に向けた取組

公共施設のストックの適正化の取組の促進 ①

国土交通省

○汚水処理施設については、「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を平成26年1月に策定・周知済。
○都市公園と公営住宅については、改革工程表に沿って平成28年度中に事例を取りまとめ、平成29年度以降、ガイドラインとして周知予定。
○その後も、先進的な事例について、地方公共団体に周知。

【ガイドライン等について】

＜汚水処理施設＞

国土交通省、農林水産省、環境省が共同して「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を平成26年1月に策定するとともに、地方公共団体への説明会を開催し、都道府県構想の見直しを要請

＜汚水処理の集約化のイメージ＞

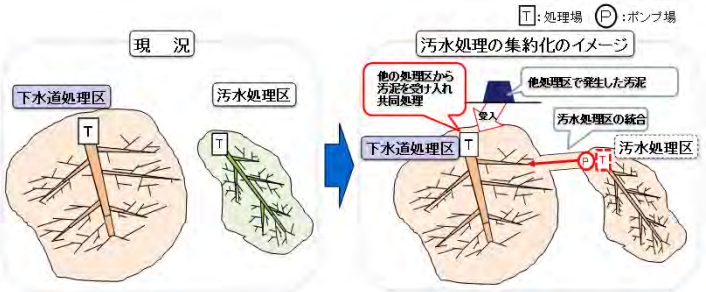

＜都市公園＞

都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編を推進するため、統廃合を行う場合の考え方、事例等を平成28年度に取りまとめ、平成29年度以降、ガイドラインとして周知予定

＜再編イメージ＞

※「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」において検討中

＜公営住宅＞

建替えの機会を捉えた再生・再編や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例を平成28年度に取りまとめ、平成29年度以降、ガイドラインとして周知予定

＜再生・再編の事例＞

公共施設のストックの適正化の取組の促進 ②

国土交通省

○国土交通省所管の公共施設について、個別施設計画等に基づく集約・再編、廃止等の取組を点検する仕組みを、改革工程表に沿って平成28年度中に構築することを予定しており、現在、調査方法等を検討中。この仕組みによって点検した結果を公表することによって、地方公共団体の取組を見える化。
○また、ストックの適正化の取組を促進するため、地方公共団体に対するインセンティブとして、防災・安全交付金等により、財政的な支援も実施しているところ。
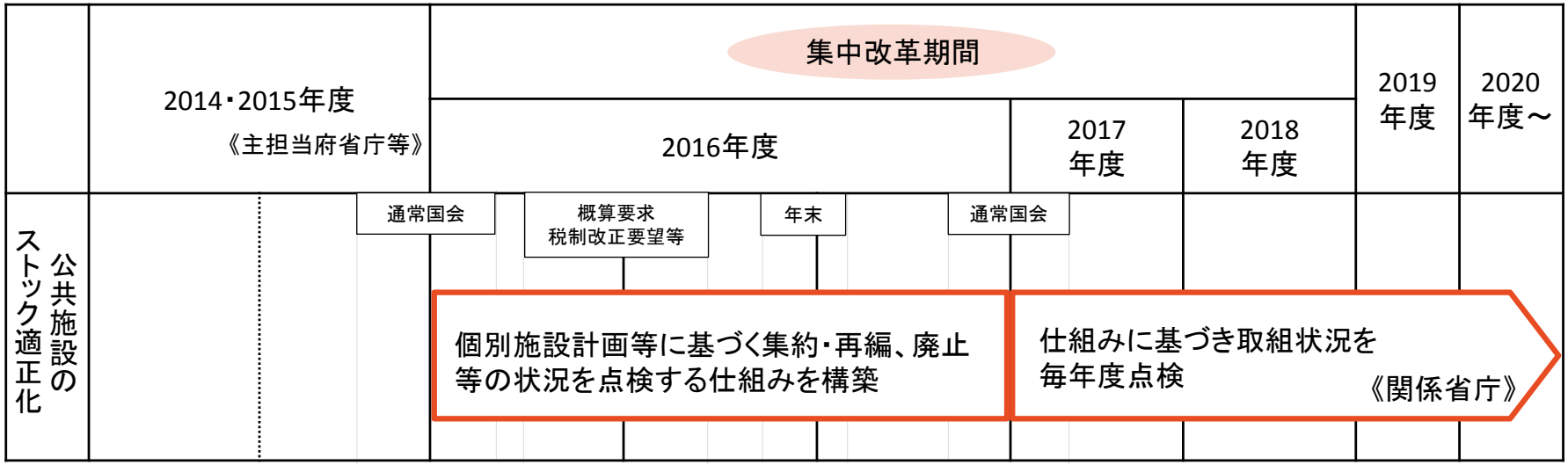
【改革工程表（抜粋）】